

原発震災を転換期として見直す開発のあり方

—公共圏と国際学への示唆—

国際学部准教授・センター員 阪本 公美子

はじめに

2011年3月11日の震災は、地震や津波といった天災だけでなく、原発震災という人災をももたらした。これまで筆者は、放射能汚染の影響にもっとも脆弱な乳幼児や妊産婦の不安への共感から、有志教員とともに宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター(CMPS)において福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト(FSP)を立ち上げ、避難希望者や避難者に寄り添い、活動に関わってきた。対象者のニーズにささやかながら直接貢献できた・できる面もあるが、その経緯からも、国際開発学・アフリカ研究を専門とする研究者としても、社会のあり方、開発・発展のあり方そのものを見直す必要性もある。

例えば、国際協力にもかかわってきた研究者である真崎は、「当面のニーズに応える」ことと「根本的な問題に向き合う」ことを、切り離したり、対立したりしていることとして扱うのではなく、「当面のニーズに応える」中で「根本的な問題に向き合う」重要性を議論している¹。本論では、プロジェクトを通して、福島の乳幼児家族や妊産婦の当面の状況やニーズに接し、可能な範囲内で応えてきた中で、研究者としてより長期的に根本的な問題に向き合いたいと考える。このことは、公共圏のあり方、そして国際学のあり方への示唆にも関連する考察でもある。

本論文では、第一に、FSPの一環として接してきた乳幼児家族や妊産婦の状況やニーズを紹介する。第二に、ローカル、サブ・ナショナル、

ナショナル、グローバルといったさまざまなレベルにおいて組み込まれているさまざまな根本的かつ構造的な問題を明らかにする。第三に、筆者がこれまで研究してきたアフリカ・モラル・エコノミーの研究も参照し、近代日本社会の問題性にも言及する。その上で、社会のあり方、開発・発展のあり方を考察するとともに、公共圏と国際学への示唆を述べる。

1. 原発震災の影響を受ける乳幼児家族や妊産婦の状況やニーズ

福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト(FSP)では、福島県に隣接する栃木県に位置する大学として、原発震災にもっとも脆弱である乳幼児や妊産婦に焦点を当て、避難中の、あるいは避難を希望する乳幼児家族や妊産婦の状況やニーズを把握し、可能な支援をコーディネートしてきた。本プロジェクトは、姉妹プロジェクトである福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト(FnnnP)、並びに学生ボランティア団体であるFnnnP Jr.と連携し、ニーズ把握、状況把握、ニーズ対応、情報提供、ネットワーク化、アドボカシーなどを行ってきた。

福島県から県外への避難者は、登録されているだけでも62,267人にのぼり、そのうち栃木には2,649人避難している(2012年1月12日現在²)。本論文は、福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクトの活動の一環として、そのうち主と

1 真崎 2010、10-36頁。

2 福島県、県災害対策本部県外避難者支援チーム(2011年1月12日、18日)「福島県から県外への避難状況」<http://www.pref.fukushima.jp/j/kengaihinanuchiwake0112.pdf> (2012年1月30日閲覧)。

して栃木県に避難してきた乳幼児家族や妊産婦の一部の状況を出発点として議論している。

栃木県内の支援状況は変化してきたが、乳幼児家族や妊産婦のニーズもそれとともに以下のとおり変化してきた。

(1) 避難・避難所期 (2011年3月～6月頃)

津波・地震・原発震災直後から数ヶ月は、被災地(放射能汚染地を含む)からの避難がもっとも多かった時期であり、栃木においても4月には、24市町48ヶ所の避難所において1,040人の避難者を受け入れていた³。そのうち23ヶ所に137名の乳幼児、2ヶ所に4名の妊産婦が含まれており⁴、その他20名の妊産婦が、妊産婦専用住宅にいた⁵。この段階では、栃木県は「避難指示の有無で差別をしない」としており、実際、さまざまな地域からの避難者を受け入れていた。また、行政が把握しきれていない自宅避難者も多数いた。

本プロジェクトでは、4月16日～5月10日の間、乳幼児・妊産婦がいる避難所すべてに電話で状況把握をした上で、避難所ならびに本人と都合が合う限り、状況やニーズについてインタビューをし、適宜ニーズに関連する情報を提供した。その結果、栃木県内の6避難所において、13世帯にインタビューを行った。それぞれの世帯のインタビューは、30分～1時間程度行った。インタビュー相手の詳細は、以下のとおりである⁶。

- ・避難所 (10世帯)、県営・市営住宅 (3世帯)

3 栃木県4月13日発表。

4 筆者の問い合わせに対する栃木県・福島県4月1日～4日調べ。

5 栃木県4月14日発表。

6 訪問インタビューは、筆者に加えて、学生ボランティア(小林ひとみ、秋元明日香、須田千温)、福島乳幼児ニーズ対応プロジェクト関係者(津田勝憲、船田クラークセンさやか、吉村健吾)が行った。

帯)

- ・母親 (11人)、妊産婦 (2人)、父親 (3人)
- ・乳幼児 (21人)、就学年齢児童 (2人)
- ・避難家族構成: 拡大家族 (夫含む3世帯、夫残して3世帯) 夫婦核家族(4世帯)、夫を残して母子 (2世帯)、母子家族(1世帯)
- ・出身地: 双葉郡 (5世帯)、南相馬市 (4世帯)、いわき市 (3世帯)、郡山市 (1世帯)
- ・原発からの距離: 10キロ圏内 (1世帯)、10-20キロ圏内 (3世帯)、20-30キロ圏内 (5世帯)、30キロ圏外 (4世帯)

避難所などでインタビューした乳幼児家族や妊産婦以外にも、プロジェクト公式ブログを見てメールや電話での避難の相談も郡山市・福島市・白河市などから10件ほどあり、避難を希望している妊産婦や乳幼児家族の状況を把握する機会もあった。

(A) 避難所などにおけるニーズ

インタビューした4月の時期は、一次避難所が閉鎖され、栃木県・福島県が二次避難所に誘導している時期であった。そのため、一次避難所が閉鎖された後の生活の不安が多かった。以下、具体的な項目別に、衣食住、社会サービス、経済(就職、義捐金、賠償・補償)、情報に関するさまざまなニーズを見る。

まず、インタビューの中では、栃木県内の避難所における住環境、食事、物資に関しては、とりたてた不満は少かった。ただし、公営住宅などへ入る場合、特別に案内された妊産婦用住宅にて家財道具などの支援がなく、家財道具を一から揃える必要があり苦勞した妊産婦もいた。

社会サービスについては、乳幼児家族は、とくに子どもの保育園や幼稚園などの教育や

保育の関心が高かった。一次避難所にいた際には、託児ボランティアなどのサービスもあったが、誘導先の二次避難所などに関する情報が全くなく、先行きが不安な母親も少なくなかった。その他、子どもや本人の心のケアが必要な状況もあったが、公的な相談先など存在するかどうかわからないケースが多く、情報が充分でなかったようにも見受けられた。他方、避難所における医療ケアについては、検診や予防接種も受けられた、といった声もあり、行政による役割が果たされていた印象を受けた。

避難所における衣食住や社会サービスと比較し、生活基盤や補償などに関する情報提供については不満が多かった。栃木市など一部の自治体では就職情報を避難所で積極的に情報提供していたが、多くの避難所では、避難者の積極的な要求がない限り、就職に関する仕事は提供していなかった⁷。この点について、栃木県は「避難所」という性質上、仕事を積極的に斡旋していない、と説明しており、ハローワークも自治体や避難所の要請がない限り情報提供はできない、という立場をとっていた。

義捐金、賠償や補償に関する情報もこの時期までほとんど入ってきておらず、その対象にある家族ですら、先行きに不安があった。

このような物的なニーズの他、家族や友人とさまざまな形でバラバラになってしまっている弊害も見られた。両親を残して避難せざるをえなかったケース、両親や姉妹も避難したが異なる場所に避難したケース、夫を福島に残して母子で避難したケースなどさまざまであった。また、友人とも、地震直後は頻繁に連絡をとりあっていたが、携帯電話の費用がかさみ、冷静になってきた経緯の中で、お互い連絡が途絶え

てしまった、というケースもあった。いずれにせよ、原発震災は、人びとを地域から引き離しただけでなく、家族や友人間の分裂を招いた。

(B) 地域による多様なニーズ

福島第一原発から20キロ圏内は、3月12日に政府から「避難」指示がでたが、20～30キロ圏内は、3月15日に「屋内退避」指示、25日に「自主避難」区域と政府によって指定された状況であった。その後、2011年4月22日に、20キロ圏内が「警戒」区域と指定され、飯館村の全域、浪江町・葛尾村・南相馬市・川俣町の一部が「計画的避難」区域に指定され、20～30キロ圏内では広野町の全域、楢葉町・川内村、南相馬市・田村市の一部が「緊急時避難準備」区域に指定された。それ以外の地域については、避難指示は出ていない状況であった。

避難所内では、避難指示によって状況の差があるため、「状況については避難所内であまり話さない」と言っていた30キロ圏外の母子避難者もいた。他方、義捐金がもらえる避難区域の避難者の中には、被害が大きいにもかかわらず、義捐金がもらえることをねたむ発言をする人が周囲にいることをもらしていた人もいた。

① 原発から20キロ圏内

原発から20キロ圏内の地域において、原発事故から全生活・全財産に匹敵する多大の被害を受けており、帰宅の目処は立っていない。賠償・補償・義援金などの権利が他の地域よりも補償されていると考えられるが、いまだ支払われていない状況では、それらに関する情報が重要である。また地震や津波などの人的被害も多かったため、安否情報も重要である。そのため、福島県を離れているものの、県と自治体の情報が重要視されていた。

② 原発から20～30キロ圏内

原発周辺の20～30キロ圏内の住民は、3月15日に「屋内退避」指示に続き、3月25日～

⁷ また、特殊なケースとして、自ら積極的にハローワークで求職をし、仕事を得た男性は、移転費が、福島県内の家からではなく、栃木県内の避難所からしか出ないという制度に遭遇した。

4月22日の間「自主避難」区域というあいまいな位置づけがなされた経緯があり、原発事故後、苦労してきた地域である。南相馬市の避難準備区域からのインタビュー対象者は、十分に補償されるのかどうか確約が持てないと訴えていた。それでも、20キロ圏内の人びとと同様、福島からの行政からの情報を必要としていた。

また、栃木県の二次避難所に誘導されているが、それは7月下旬までであり、その後の希望は聞かれるものの福島県内に建設されている仮設住宅へ誘導されることが危惧されていた。南相馬市の仮設住宅は、原発から30キロ近くに建設されていた。インタビュー対象者は、放射能の影響を考えると仮設住宅には子供とはとても帰れず、それ以外の選択肢は用意されていない現状において将来の行き先について不安を抱えていた。

③ 原発から30キロ圏外

原発から30キロ圏外の指定区域圏外の乳幼児世帯や妊産婦は、放射性物質による子供や胎児への影響に強い不安を持っているものの、公的な支援が受けられないため、やむなく自宅への帰宅を決めざるをえなかった母子もいた。子供たちが避難所近辺の学校に入学したため、なるべく移動は避けたいが、補償なども無く、中長期的な避難生活を支えるための資金・住居・家財道具・仕事などが見込めない状態であった。

現地の首長は「安全」を宣言するなどして、多くの福島県内の学校も平常通り始まり、大半の世帯が帰郷している中で、あえて避難生活を継続することは、必ずしも家族・親族や地域コミュニティの理解、自治体・福島県・栃木県などの行政的サポートを得られていないため、大変な挑戦となる。実際、夫を残して母子で避難してきたインタビュー対象者の2世帯は、避難所の閉鎖の機に、帰宅せざるをえないと判断をしていた。

4～7月頃に、メールや電話による福島県か

らの避難に関する相談もあり、ほとんどが福島市・郡山市・白河市など原発から30キロ圏外のからの相談であった。公的な支援が限られている中、私的に住宅物件を無償提供している情報や、限られた被災者公営住宅の情報を提供することにより、栃木県に2件、宮城県に1件、避難を実現した事例もある。しかし、不安に関わらず、公的支援、家族・コミュニティの理解がないなか、実現しなかった例も多い。

(C) 家族形態による多様なニーズ

家族形態はさまざまであったが、20キロ圏内の場合、家族全員での避難を余儀なくされたことにも起因し、ニーズの違いは特に20、30キロ圏外の避難者の中で顕著であった。同じ30キロ圏外でも、福島に夫を残して母子で避難してきた家庭、夫婦子供世帯で避難してきた家庭、シングル・マザーが母子で避難してきた等、その家族構成で、状況は異なってくる。

上記の通り、夫を残して母子で避難してきた世帯は子供の健康への影響を考えて避難してきたにもかかわらず、福島にいる夫や親戚は必ずしも同様の価値観をもっておらず、家族内での意見の不一致があった。避難が長期化し、一人で子供の世話をする苦労や孤独感とともに、夫や親戚が帰郷を強く促すという重圧も見受けられた。

他方、夫婦世帯は、もともと妻の両親と仕事を一緒にしていたが、両親が避難をすすめ、核家族で避難していた。家のローンもなくアパートであったため、避難後福島県以外での生活再建を決めており、既に仕事もアパートも決定していた。

シングル・マザーの場合、生活の糧が必要な上、保育園や託児所といったサービスがない限り、就職どころか求職も困難な状況であった。

このような観点からみると、世帯構成によってもニーズが異なる。シングル・マザーのよう

に育児と仕事の両方に責任を持っている母親へは、託児や求職など双方においてサポートが必要である。他方、母子で避難してきた乳幼児家族や妊産婦への心理的サポート、夫婦世帯へのサポートなど、異なるニーズに対しても敏感である必要がある。

(D) 妊産婦

避難所における本インタビューの相談の話聞いて、すでに県営住宅や市営住宅に避難している2名の妊産婦が応じてくれた。この点は、特別な施設を用意されている妊産婦にとって、外部者と話をする機会も有益だった可能性もある。

うち一人は、夫が福島で仕事の整理を行っているため、単身の生活で孤独感がある。そのうえ、県営住宅に居られる期限が出産前までであり、出産までの不安がある。もう一人は、出産後の居住地域について福島に帰りたい夫や夫の両親の意向があり、意見が一致していなかった。

(E) 避難所閉鎖後

栃木県では、4月に多くの避難所の閉鎖に伴い、5月～6月の間、主として那須や日光など県北にある旅館を二次避難所に指定し、二次避難所や雇用促進住宅などに避難者を誘導した。このとき、すでに栃木に避難していた人に関しては、避難指示に関わらず受け入れる方針を栃木県はとっていたが、茨城県や福島県から新たに避難を希望していた避難者は受け入れていなかった。例えば、茨城の避難所から栃木への避難所へ移りたい希望者がいたが、栃木県は受け入れを拒否していた。また、放射能汚染の不安のため乳児をかかえてすでに栃木県に自主避難をしていた母親が、福島県の担当者に、福島に帰っても大丈夫なのではないですか、というような発言をされた、という証言もあった。

インタビューした13世帯のうち、避難所

閉鎖を受け、5月以降栃木県などの公営住宅に移った・いたのは6世帯(20キロ圏内3世帯、20～30キロ圏内3世帯)、栃木県北の二次避難所に指定された旅館に移ったのは3世帯(全員20～30キロ圏内)であり、全員、何らかの避難指示が出ていた地域の世帯であった。他方、避難指示が出ていなかった地域から、夫を福島に残して避難してきた母子2世帯は福島県にもどり、核家族で避難してきた家族1世帯は栃木県内で仕事を見つけアパートに移り、母子家族は一旦、栃木県北の二次避難所に入ったが、その後、親戚を頼り中部に避難した。

(2) 避難の長期化 (2011年6月頃～)

2011年6月30日には、年間積算量が20mシーベルトである地域が「特定避難勧奨地点」として指定されたが、その後、9月30日には、20～30キロ圏の「緊急時避難準備」区域が解除され、とくに20～30キロ圏内から避難してきている世帯に動揺があった。2011年12月6日には、福島市・郡山市などを含む福島23市町村を対象とした賠償が、子ども(18歳以下)、並びに妊婦に40万円、それ以外には8万円支払われることが決定した。

本プロジェクトでは、避難所で聞き取った対象者に、必要に応じて情報(場合によってFnnnPを通じて市民や企業提供の物資)提供するとともに、対象者が迷惑にならない状況の場合、随時、筆者・コーディネーター・他教員・学生ボランティアなどが声かけなどのコンタクトをとり続け、状況確認を行った。それとともに、学生ボランティア団体FnnnP Jr.が中心となり、乳幼児家族や妊産婦を対象とする交流会を3回(6月に「ママ茶会」:参加者5世帯11人、9月に「ちびっこキャンプ」:参加対象者3世帯13人、12月に「クリスマスママ茶会」:参加者3世帯10人、2012年3月に「ママ・パパ茶会」:参加者5世帯15人)を主催し、相談

窓口や語り合う場などを通して、対象者の状況やニーズの把握を行った。また、7月から、福島県内の連携団体であるうつくしまNPOネットワークとFnnnPと共同で、福島県内の未就学児家族へのアンケート調査に着手し、9月～10月には238世帯に対してアンケートを行った⁸。2011年1月22日には、とちぎ暮らし応援会主催のとちぎ避難者集会では、相談窓口を担当し、3世帯の相談を受け、5名のアンケート協力を得た⁹。追加的なメール・電話などの相談を加えると、本プロジェクトでは主として栃木県で延べ53世帯、累計48世帯（無記名のアンケートを含めると47名）コンタクトがあり、福島県内の238世帯からアンケートを通して状況を把握した。

7月に入り、栃木県で民間住宅借上げが、以下の条件で開始した。

- ・条件：住宅の全壊等により居住する住宅がない世帯、又は、原発事故による避難指示等により長期の避難が必要な世帯、自らの資力では賃貸借契約の継続が困難である世帯
- ・罹災届、被災届必要

開始初期は、罹災届や被災届を必須とし、6月に栃木県内数箇所で開催した説明会でも栃木県の担当者は「ただ単に放射能が怖い、という理由での避難者はダメ」と説明していた。その後、本プロジェクトでも、「自主避難

者」への対応について報告会などでも問題提起し¹⁰、栃木テレビ¹¹などの地元のマスコミにもその趣旨は報道された。その後、8月になり、栃木県は方向転換をし、「自主避難者」も民間住宅借上げの対象とし、実際、自主避難者もその恩恵を受けることができた。しかし、早々に9月末に民間住宅借上げを締め切り、情報が周知されていなかったためその対象に申請する機会を得られなかった自主避難者や、不動産のトラブルなどによって2ヶ月間支給されなかったといった不遇も発覚している。こういったトラブルは複数あったため、2012年1月から栃木県は、本県にすでに避難してきていた避難者については対応をはじめ、不動産のトラブルについても個別対応もはじめた¹²。しかし福島県内の未就学児を持つ家族の中には、不安を抱えているにも関わらずなんらかの事情で避難できていない家族も多数存在する¹³。本プロジェクトにも2012年になってからも福島県からの新規避難相談がある。しかし、栃木県は、新規の避難希望者を民間住宅借上げの対象者としておらず、受け入れの対応ができていない現実がある¹⁴。

8 結果については、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター(CMPS)福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト(FSP)・うつくしまNPOネットワーク(UNN)・福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト(FnnnP) (2012年2月20日)「福島県内の未就学児を持つ家族を対象とする原発事故における『避難』に関する合同アンケート調査」(<http://cmpps.utsunomiya-u.ac.jp/news/120220fsp.html>)、ならびに年報掲載の要約も参照。

9 相談窓口では、清水奈名子、田口卓臣、小林ひとみ(看護師)、加瀬智恵子(栄養士)、阪本が担当し、須田千温、田中えりも協力した。

10 阪本公美子(2011年7月13日)「栃木における福島から乳幼児・妊産婦さんのニーズと取り巻く環境」福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト報告会。

11 とちぎテレビ(2011年7月)ニュースにて放映。

12 筆者の問い合わせに対して栃木県担当者(2012年1月22日)並びに対象者の連絡による。

13 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター(CMPS)福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト(FSP)・うつくしまNPOネットワーク(UNN)・福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト(FnnnP)(2012年2月20日)「福島県内の未就学児を持つ家族を対象とする原発事故における『避難』に関する合同アンケート調査」によると、2011年9月～10月の時点、238人中218人の親が放射能汚染で子育てに関して不安を持っており、そのうち49人が「今いるところより放射線の少ないところに避難したい」、76人が「避難を考えているが、周囲の様々な事情がある」(複数回答)。「今いるところより放射線の少ないところに避難したい」「避難を考えているが、周囲の様々な事情がある」のは、98人(重複回答27人除く)である。年報掲載の要約も参照。

14 雇用促進住宅での対応に限られている。

10月には、新規にとちぎ暮らし応援会が立ち上がり、行政・民間が一丸となった避難者の支援には着手しつつある。2012年1月22日に、とちぎ暮らし応援会主催によるとちぎ暮らし交流会が主催され、FSPも相談窓口をたてた。相談内容は、医療情報（夜間対応や医療機関の口コミ情報）や、子どもと遊ばせる場所などの情報が糸口となっていたが、福島県から避難していることを隠したいため、地域で孤立化する危険性のある母親もいた。この点は、とちぎ暮らし応援会（2012年）が栃木県内で避難中の860世帯に配布し、151件から回答を得たアンケート調査でも、63%が「住んでいる地域・自治会の人と交流がない」、37%が「身近に相談できる人がいない」という回答をしていることと共通している¹⁵。避難者が孤立しないよう、避難者相互並びに地元でのネットワーク化などの対応が必要な状況である。

また、4月～5月の避難所でのインタビュー、6月でのママ茶会での相談などと比較し、9月のちびっこキャンプや12月のクリスマスママ茶会、継続的なコンタクト、福島県内でのアンケートを見ると、緊急を要する物資や情報提供という段階から変化し、より長期的な問題への変化もある。

まず、避難指示に関わらず、もとの生活にもどれる目処がない。避難指示のある地域では故郷にもどる目処がない。他方、避難指示が解除された地域においては、除染が不十分ななか帰郷が奨励され、避難者への支援がなくなることが不安要素となっている。また、賠償をもらっても、これまでの生業をそのまま再開することは容易ではない。さらに「自主避難」への支援・賠償も不十分・不安定であることは言うまでもない。

「家族とも友達ともバラバラ」という点については、さまざまな立場の避難者が訴えている。特に、夫が福島で仕事、母子が避難という二重生活を強いられている家族は、避難が長期化するなか経済的負担、精神的ストレスに加え、夫婦関係・家族崩壊の危機を感じている家族もいる。栃木県と福島県との二重生活で、政府・行政が「安全」を強調し、福島県で放射能の危険性について話すことがタブーになっているストレスもある。生活基盤については、母親が求職したいにもかかわらず、保育へのアクセスが容易でない場合が複数ある。他方、避難時期についても確定できず、求職に踏み切れない場合もある。新しい環境における生活情報（医療・子どもの遊び場）にも充分アクセスできていないこともあり、さらに一部、避難先（学校、職場、ネット上）で嫌がらせも報告されている。

立場はさまざまであるが、原発事故に関する取東宣言を首相がする中（2011年12月16日）、これまでの生活や人間関係の喪失感や、生活基盤の不安定化に加えて、国・行政の政策に対する深い怒りやあきらめが感じられる。プロジェクトとして、これらの状況やニーズに対応できる短期的な選択肢を可能な限り提供していくとともに、研究者としても社会のあり方を問い直していく必要性を実感する。

2. ローカル、サブ・ナショナル、ナショナル、グローバルな視点から見た原発問題

本節では、原発問題をローカル、サブ・ナショナル、ナショナル、グローバルといった異なるレベルでみてゆく。その中で、重層的・構造的な問題の一端を明らかにする。

(1) ローカル：家族・親族の分裂

これまでプロジェクトで接してきた対象者の状況をも、マスコミ報道や先行研究（例えば除元2011、高橋2012）をみても、原発によ

15 東京新聞（2012年1月31日）「地域のひととの交流は一非難世帯の6割が『ない』」、栃木版、p.22。とちぎ暮らし応援会10月～12月調査による。

る放射能汚染と国による「安全」基準は、家族・親族内、コミュニティ内、世代・性別といった違いによっても「避難」や生き方をめぐる分裂を促した。放射能汚染の影響に対して、妊産婦・乳幼児・子ども・若年層はより脆弱であることは先行研究で明らかである（田口・阪本・高橋2011）が、国の基準は必ずしもそういった脆弱性を十分に考慮してこなかったことに大きな要因がある。さらに、インターネットなどのアクセスの有無による情報格差によって、状況判断の前提条件の差異も生み出してきた。

こういった分裂は、実際の避難による地理的な分裂もあれば、意識の違いによる分裂もある。

前者については、夫を残しての母子避難、祖父母を残しての核家族の避難などによって地理的な住居の分裂を促し、それが長期化している。避難する理由は子どもの健康であり、残る最大の原因は、仕事などの生活の糧である。警戒区域以外の地域は、経済活動を概ね平常どおり行なうことを前提としている国や県の判断があり、代わりとなる生活基盤や賠償も到底不十分なため、容易に仕事をやめられない人びとが多数いる。

他方、放射能汚染に関する認識の違いによる意識の分裂もあり、夫婦間で安全性について意識の不一致が生じ、原発離婚にも達している例もあると言われている。また、妻が放射能汚染を不安に思っているにもかかわらず、夫や義父母などに福島県内につれもどされた例もみえた。さらに、コミュニティ内で放射能汚染やその危険性について話すことがタブー化されるような雰囲気も醸成されている。

(2) サブ・ナショナル：地域の分裂

原発の存在によって、サブ・ナショナルな既存の構造の上に、事故によって新たに対立構造も生み出されてしまった。

すでに原発を立地することによって補助金を

受ける「周辺」と、受けない「周辺」の関係があった。福島県内は大まか分けて見た場合、原発にもっとも近く、今回その住民の多くが避難した浜通り、高濃度の放射能汚染を受けたにもかかわらず避難指示が出なかった福島市、二本松市、郡山市などの中通り、そして避難者を多く受け入れた会津である。さらに、浜通りの中でも、原発が立地している地方自治体、それらに隣接している地方自治体、県の財政と、全く恩恵を受けていなかった地方自治体との差もある。経済的・財政的に貧困地域とみなされていた会津地域では、観光において「風評被害」を受けながら、これまで潤っていた浜通りから避難者を多数受け入れることによって、避難者と住民の間の軋轢も報告されている。また、中通りも多くの避難者を受け入れながら、従来の住民は放射能汚染に不安を抱いた場合も、十分な支援をうけることができず、避難できた場合も「自主避難者」として避難先では位置づけられ、出身地域では「逃げた」と非難されることすらある。

このような従来の構造の上に、「警戒」区域、「屋内待機」・「自主避難」・「緊急避難準備」区域、「計画的避難」区域、「特定避難勧奨」地点、などの避難指示によって明暗をわける線引きがなされるようになった。行政として対象者を明らかにする必要性はあるが、乳幼児や妊産婦の健康リスクに対する不安を過小評価した線引きであり、指示が出ていない地域の対象者には「安全」神話の押し付け、地域内の分断を生み、地域間でもわだかまりも生んできた。

半年近く後に、福島県の「自主避難者」は複数の県で住居が提供されるようになり、一部地域ではようやく妊産婦と子どもに40万円の賠償が決定されたが、避難をするにあたって、到底、十分な額とは言いがたい。さらに、茨城、栃木、群馬、千葉などにおいて放射能汚染に対する不安があった場合も、

避難に対する公的支援はほとんど皆無である。また、食べ物の検査体制、健康調査、除染などの対策も遅れているのが実情である。

(3) ナショナル：国としての問題

国の政策は、ローカル、サブ・ナショナルな分裂を生んできた。ローカルレベルにおける家族などの分裂は、原発事故後の政府の「安全」宣言が起因となっている。またサブ・ナショナルな分裂は、これまで政府が構築してきた「中心」と「周辺」の従属関係に主たる原因がある。

原発事故後の対応をみると、国が、人びとの健康や生活よりも経済成長を優先している構図が露呈した。国は、「安全」基準で線引きをすることによって、避難すべき人びとを最小限にとどめ、避難する必要がない人びとを仕分けし、地域や家族を分断した。さらに、健康リスクは、必ずしもエネルギーを集中的に消費している「中心」である首都圏ではなく、「周辺」に押し付けられている。

エネルギー消費者としても、地方を「周辺」化した自らの生活やエネルギー政策ではなく、電気不足を憂い、「フクシマ」の問題を他人事のように扱う「中心」のあり方にも問題がある。

(4) グローバル：世界の問題

さらに原発は、原料調達や廃棄の過程にも問題があり、それを海外に輸出するというグローバルな側面もある。

日本は、オーストラリア、カナダだけでなく、ナミビアやニジェールなどのアフリカ諸国からもウランを調達してきた¹⁶。オーストラリアでも、先住民の被ばくが環境団体に問題として取り上げられているが、ニジェールにおいても植民地時代から労働者の被ばく対策が不十分な中、ウランが採掘されてきた。そのような中、新たにタンザニア国も、住民や環境団体の

反対を無視する中、ウラン開発に着手しつつあり¹⁷、日本もタンザニアでの開発にかかわりはじめている¹⁸。このような状況にもかかわらず、多くの日本国民は、自らが使用する電気を原発によって発電するまでのプロセスとしてのウラン発掘現場における被ばくについては、無関心である。

また、原発使用後に排出される核廃棄物に関しても未解決な問題が多い。現在、国内で計画されている処理方法には問題があり、われわれが使用する電気の結果、排出される核廃棄物の一部は、アメリカなどに処理を依頼し、劣化ウラン弾という兵器に活用され、イラクなどでの健康被害を生み出しているという報告もある¹⁹。

さらに、ベトナムやヨルダンなどへの原発輸出の話がすすめられている²⁰。国内で、福島県からだけでも避難民を6万人以上排出するような原発事故を起こし、乳幼児や妊産婦に健康リスクを与え、人びとには生活の喪失をさせながら、真摯に対応をできず、放射性廃棄物や核廃棄物の処理方法についても解決策がない最中にある。

以上のように、原発震災、そして原発の存在そのものが、ローカル、サブ・ナショナル、ナショナル、グローバルといった重層的かつ構造

16 経済産業省 自然エネルギー庁「ウラン資源確保戦略」
<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/nuclear/pptfiles/0602-4.pdf>
(2012年1月21日閲覧)、Ecoは本当にエコなのか「ウラン資源」
<http://eco.mu-sashi.com/uranshigen.htm> (2012年1月21日閲覧)。

17 鶴田格・藤岡悠一郎・坂井真紀子(投稿中)

18 WISE Uranium Project “New Uranium Mining Projects – Tanzania”, <http://www.wise-uranium.org.uptz.html> (2011年12月20日閲覧)。

19 鎌仲ひとみ(2006)『ヒバクシャ』(映画)。

20 伊藤正子(2011年10月7日)「ベトナム原発輸出：国情や安全を考え見直しを」朝日新聞。東京新聞(2011年11月23日)「「原発輸出」現地ベトナムでは」「日本官民で海外に活路」。東京新聞(2011年12月1日)「安全相手国まかせ」、24頁。

的な問題を抱えている。こういった重層的な構造を、「在る者(たち)の利益が、他のもの(たち)の生活(生命、健康、日常、財産、尊厳、希望等々)を犠牲にして生み出され維持される」「犠牲のシステム」(高橋 2011, p.27)とみる視点もある。そしてその「犠牲のシステム」の構造の中で、放射能汚染により脆弱な乳幼児や妊産婦、そして国内外の周辺地域が周縁化され、犠牲になっている。

3. 近代日本社会とアフリカ・モラル・エコノミー

筆者は、アフリカ研究者として、サブ・サハラ・アフリカ(以下アフリカ)の「停滞」の裏には、以下の3つの特徴があると考え、アフリカ・モラル・エコノミーに基づく内発的発展の可能性についてこれまで議論してきた。本論では、福島の子乳幼児・妊産婦の等身大の理解、ローカル、サブ・ナショナル、ナショナル、グローバルな重層的・構造的な問題を検討したが、今後は、アフリカにおける生活のあり方も参照しながら、近代日本社会のあり方も改めて問い直す作業をしたいと考えている。ここでは、アフリカ・モラル・エコノミーに基づく内発的発展の基本的な特徴を述べ、それとの比較で近代日本社会の問題性を問い直していく場合の主な論点を課題提起的に述べておきたい。

(1) アフリカの「停滞」の裏からローカルな視点で問い直す開発のあり方

アフリカ・モラル・エコノミーの特徴としては、以下の3つ特徴が挙げられる²¹。

第一に、自給的生活圏によって、国家に「捉われず(uncaptured)」「退出(exit)」が可能(Hyden 1980)である状況である。多くのアフリカの農村においては、自給的な食糧生産を行ってきた

ため、必ずしも国家に重度に依存することなく生活が可能であった。そのため、必ずしも国家に「捉われず」、国家の政策から「退出」が可能であったという。

第二に、必ずしも財の蓄積を最優先しないことである。このことは、生態人類学研究で議論されてきた狩猟採集民の平等主義や分配の重視²²や焼畑農耕民の生産における「最小努力・平均化」²³や共食による平準化²⁴にもその根拠は見出される。人びとは、財を蓄積することによって安心をするのではなくむしろ畏れを感じ、財を分配したり、共同体として消費したりすることによって、人間関係へ蓄積するのである。

この人間関係への蓄積が第三の特徴である。生産物などを蓄積せず、協働労働や祭りなど、ともに時間を共有する時間を通して、人間関係へ蓄積する。そのことによって、社会関係が構築され、相互扶助も機能するのである。多くのアフリカ農村において他者を助けることは当然のモラルとみなされており、人間関係の紐帯となっている。

これらの特徴が、内発的発展につながる可能性があることを議論してきた。

(2) 近代日本社会の問題性

上記の3つのアフリカ・モラル・エコノミーの特徴と比較し、近代日本社会はどうだろうか。

これまで筆者は、一般的に、「停滞」しているとみなされているアフリカ社会と比較し、経済成長を最重要視する日本の開発・発展のあり方には根源的な問題があると感じていた。さらに、震災・原発事故に直面し、近代日本社会の問題性は、とくにアフリカ・モラル・エコノミーの特徴と比較することで、より明白になると思われる。

22 市川1991。

23 掛合1991、1993。

24 杉村2004。

21 阪本2007。

第一に、近代日本社会は、国家に「捉われ(capture)」れた社会であるという点である。

震災に直面し、日本社会は、重度に国家に依存している暮らしであることが明らかになった。問題となった水や電気などのライフ・ラインを見ても、公的な「ライン」によって支給されなければ「命(ライフ)」が成り立たない²⁵。さらに、農漁村社会における限られた自給的生活圏も、放射能汚染により奪われた。しかも、奪った国家は、一定基準以上の被害の極一部に関しては賠償などを行うことを言及しているが、大多数については手付かずである。多くの農産物に関しては「風評被害」として汚染そのものは無視し、購入する消費者には健康リスク、購入しない消費者にはその行動に対して筋違いな倫理的責任を押し付けている。

第二に、人間の健康よりも経済成長偏重のエネルギー消費が顕著である。人間、それも将来の世代の健康を害するエネルギー政策に基づき、経済成長が優先されている。このことは、原発事故後の人間の安全保障よりも、復興を重視した政策にも共通している。

第三に、人間関係の分断である。日本の地域社会における人間関係の希薄化もこれまで問題として存在してきたが、国の基準によってローカルな人間関係が意識・実態の上でも分断されるだけでなく、将来の世代の健康のリスクを負わせながら地域に縛る例も見られている。国家に縛られることによって、人が生きるためのモラルではなく、国家存続のためのモラルを人が犠牲となり守らされている現状である。但し、このような地域限定的なローカルな人間関係を埋めるような形で、市民による支援や連帯、避難先でのネットワークの構築など横の繋がりによる新しい人間関係の構築も見られる。

25 電気の有無によって「ライフ(命)」が維持されるという発想に対する疑問もある(ベトナムについては吉井2012も参照)。

むすびに

本論では、福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト、ならびに福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクトの一環として接してきた乳幼児家族や妊産婦のニーズや状況を概観し、放射能汚染に対する不安とともに、喪失した生活基盤や人間関係を垣間見た。このようなローカルなレベルでの子育て世代の不安や喪失感、政府の「安全」宣言や「収束」宣言に支えられた行政の立場と大きく乖離しており、政府や行政によるリスクの過小言説によって家族やコミュニティ内の亀裂もつくられている。さらに、このような分断は、原発の立地の時点から、原発をめぐる補助金の差をつけることによって、地方へ健康リスクを押し付け、原料や廃棄の過程のリスクは主として海外に押し付けてきた。このように健康リスク、そして避難者を生み出し、従属構造を形成する問題が解決していない原発を、さらに、ベトナムやヨルダンなどへ輸出する話しがすすめられている。またアフリカ農村社会と参照しても近代日本社会のあり様の問題もあると考えられる。

このような社会、そして開発のあり方が、重層的な従属構造を是とする「犠牲のシステム」を構築し、放射能の影響をもっとも受けやすい乳幼児家族や妊産婦の苦悩を生み出す結果を生んだのである。

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターは、国内の国際問題ともいえる外国人児童生徒を対象とする HANDS プロジェクトなど、脆弱な社会層を内包する公共圏を目指してきた。では、原発震災という世界的にも大きな危機を転換期と捉え、本論で議論した論点から、国際学と公共圏に関してどのような言及ができるだろうか。

まず、国際学についてである。本論文でみてきたように、もっとも脆弱な「周辺」化された

人びとの現実から、地域、そして国際的な構造が見出される。そして、アフリカといった一見「後れた」社会と参照することによって、むしろ近代化がすすんできたことに対する警鐘が、放射能汚染に脆弱な乳幼児や妊産婦の状況と呼応する。公共圏は、このような脆弱な層や「周辺」から真実を見出し、創造してゆく必要がある。

謝辞

本稿は、FSP ならびに FnnnP 活動の過程で接してきた乳幼児ご家族や妊産婦さんから学んだことに基づく。彼女ら・彼らの声や状況を社会に発信し、少しでも権利や生活を回復できる社会形成を望む。

これまで、本論の一部を国際開発学会全国大会(阪本2011年11月26日)、同学会研究部会(阪本2011年12月23日)、アフリカ・モラル・エコノミー研究会(Sakamoto2011年12月23日)にて発表してきた。

本稿を完成するにあたり、2011年2月1日論文発表会において、田巻松雄教員、柄木田康之教員、中村祐司教員、重田康博教員から貴重なアドバイスやコメントを頂いた。それらを参照し改定した2つの論稿について、FnnnP Jr. の代表としてともに活動してきた須田千温に読み比べを求め、コメントを得た。さらに最終稿に対して、改めて田巻教員から詳細なアドバイスを得た。上記の多くの方のコメントを得、本論の改定を試みたが、アドバイスやコメントに対して十分に咀嚼・反映できていない点については、筆者に全面的な責がある。

参考文献

市川光雄(1991)「平等主義の進化史的考察」
田中二郎・掛谷誠編『ヒトの自然誌』平凡社、11-34頁。
掛谷誠(1991)「平等性と不平等性のはざま」

田中二郎・掛谷誠編『ヒトの自然誌』平凡社、59-88頁。

掛谷誠(1993)「ミオンボ林の農耕民」赤坂賢他編『アフリカ研究』世界思想社、18-30頁。

阪本公美子(2007年)「アフリカ・モラル・エコノミーに基づく内発的発展の可能性と課題」『アフリカ研究』第70号、133-141頁。

阪本公美子(2011年6月20日)「福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト、福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト、栃木県避難所合同調査報告(4~5月)」。

阪本公美子(2011年7月13日)「栃木における福島から乳幼児・妊産婦さんのニーズと取り巻く環境」福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト緊急報告会(於、宇都宮大学)。

阪本公美子(2011年7月19日)「東日本大震災ー福島乳幼児・妊産婦支援」宇都宮陽東ロータリークラブ例会卓話。

阪本公美子(2011年11月26日)「ポスト開発・ポストグローバル化時代における国際開発学を問うー3.11原発震災を受けて、アフリカ研究者・親として」国際開発学会第22回全国大会(於名古屋大学)。

阪本公美子(2011年12月23日)「原発震災の影響ー福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト(FSP)&ニーズ対応プロジェクト(FnnnP)における福島からの若年原発避難者の把握状況ー」国際開発学会「原発震災から再考する開発・発展のあり方」第1回研究部会(於東京外国語大学本郷サテライト)。

杉村和彦(2004)『アフリカ農民の経済』世界思想社。

田口卓臣・阪本公美子・高橋若菜(2011年)「放射能の人体への影響に関する先行研究に基づく福島原発事故への対応策の批判的検証」『宇都宮大学国際学部研究論集』第32号、27-48頁。

高橋哲哉（2012年）『犠牲のシステム—福島・沖縄』集英社。

とちぎ暮らし応援会（2012年1月7日）「東日本大震災避難者 アンケート調査集計結果」。

鶴田格・藤岡悠一郎・坂井真紀子（投稿中）
「アフリカにおけるウラン鉱山開発」『アフリカ研究』。

真崎克彦（2010年）『支援・発送転換・NGO—国際協力の「裏舞台」から』新評論。

除本理史（2011年11月1日）「福島原発事故の被害構造に関する一考察」OCU-GSB Working Paper No.201107。

吉井美知子（2012年）「電気が来ることを前提としない生活—ベトナムでの経験から」
『市民の科学—共生社会の市民科学』2012第4号、73-74頁。

Hyden, Goran (1980) *Beyond Ujamaa in Tanzania*, Berkeley, University of California Press.

SAKAMOTO Kumiko (2011年12月10日)“The African Moral Economy and Modern Japan” アフリカ・モラル・エコノミー研究会 (於京都大学)。